

平成 19 年度行政評価委員会の進め方（案）

1 行政評価委員会の役割

(1) 区の施策評価の結果の妥当性評価・・・諮問項目 1

区が 19 年度に実施した施策評価について、第三者の視点から、その妥当性についての評価を行う。

(2) 区の行政評価制度のあり方・・・諮問項目 2

区の行政評価制度の現状や成果についての検証を踏まえ、その課題や今後のあり方についての提言を行う。

2 専門部会の設置

施策評価の妥当性評価に当たっては、2つの専門部会を設け、個別に検討を行う。

第 1 専門部会：区民生活分野(17)、環境まちづくり分野(24)

第 2 専門部会：健康福祉分野(24)、教育分野（11）、行政分野(2)

3 行政評価委員会会議日程

全体委員会を 6 回程度、専門部会を 6 回程度行う。

第 1 回 委嘱式・顔合わせ

第 1 回～第 3 回 専門部会

第 2 回 施策評価の妥当性評価中間報告

第 4 回～第 6 回 専門部会

第 3 回 施策評価の妥当性評価まとめ、

行政評価制度の今後のあり方について（1）

第 4 回 行政評価制度の今後のあり方について（2）

第 5 回 行政評価委員会の提言に向けて

第 6 回 行政評価委員会提言（まとめ）

行政評価委員会スケジュール イメージ図

2月		3月			4月		5月		
第1回全体会 (委嘱式)			第2回全体会			第3回全体会	第4回全体会	第5回全体会	第6回全体会
	第1回専門部会	第2回専門部会	第3回専門部会	第4回専門部会	第5回専門部会	第6回専門部会			